

地域母子保健の向上に関する衛生行政学的検討  
保健医療計画における内容と課題

野村 瞭（岡山県環境保健部）

1 序論

- (1) 医療法改正により「地域医療計画」が都道府県で策定されることになったが、「保健」等関連分野も含めた「地域保健医療計画」にすることが望ましい。
- (2) 「地域母子保健対策」を全体の「地域保健医療計画」の中でどのように位置づけるかが課題である。
- (3) 都道府県レベルの計画のほかに小地域（保健所、市町村）レベルの計画があって然るべきである。

2 計画のプロセス及び内容

- (1) 母子保健需要の把握——現状をふまえた今後の需要予測と重味づけを行う。
- (2) 母子保健対策の基本方針——次代を背負う健全な子供とそれを育む母体を保護することの重要性を強調する。
- (3) 目標設定と事業計画——目標が設定できるものは指標によって明示をし、それを達成するための事業計画を立てる。

3 検討課題

- (1) 他の分野の対策、特に今後需要が伸びると予測される「老人保健対策」、「精神保健対策」等との間で優先度をどのように考えるか。
- (2) 同じ県内でも地域差があり、画一的に計画はできない。
- (3) 財政事情の悪化により予算的裏づけが得られにくく、計画が具体性を欠く。
- (4) 医療、福祉、教育との連携がシステム上必要であるが、その体制が未だ不十分である。